

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

なお、本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとする。

また、総合評価落札方式の実施に当たっては、岡山県広域水道企業団一般競争入札（条件付）実施要領において準用する岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）によるものとする。

平成30年 5月24日

岡山県広域水道企業団企業長 宮地 俊明

1 工事の概要

工事番号	30-10	工事概要	1 水質計装盤設備（岡山浄水場） 水質計装盤設備、水質計器架台改修 各更新工事 ほか一式
工事名	岡山浄水場ほか水質計器設備更新工事		2 水質計器設備（岡山浄水場） 水質計器設備（原水、着水、沈殿水、ろ過水、浄水、送水） 各更新工事 ほか一式
路河川名	岡山浄水場 ほか		3 残留塩素計設備（場外施設） 残留塩素計更新工事 ほか一式
工事場所	岡山市東区寺山650（岡山浄水場） ほか7箇所		4 ケーブル及び電線管設備（岡山浄水場） 配線、配管設備更新 ほか一式
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 平成31年3月22日まで		

2 入札に参加できる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	電気工事
3 業者格付	AA又はA
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	業者格付けがAの者にあつては、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を岡山県内に有していること。
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（電気工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成15年度以降に元請負人として、日本国内において、国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が出資し、又は出えんする公社、事業団及び企業団を含む。）から発注された、請負金額が5,000万円以上の水道法（昭和32年法律第177号）第3条による水道事業又は用水供給事業における水道施設（以下「水道施設」という。）、工業用水道事業法（昭和33年法律第84号）第2条による工業用水道事業における工業用水道施設若しくは下水道法（昭和33年法律第79号）第2条による下水道施設に係る電気工事を施工した実績（平成15年度以降に受注したものに限る。）を有すること。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあつては、専任であることを要しない。 1) 当該工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、電気工事に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
9 その他	—

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1)入札参加資格確認申請書及び関係書類の配布	平成30年 5月24日から 平成30年 6月 8日まで	岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードすること。
2)入札参加資格確認申請書、施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	平成30年 5月24日午前9時から 平成30年 6月 8日午後4時まで	場 所：〒709-0604 岡山県岡山市東区寺山650 岡山県広域水道企業団総務課 方 法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
3)資格確認書の配布	平成30年 5月24日から 平成30年 6月24日まで	岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードすること。
4)技術資料及び関係書類の配布	平成30年 5月24日から 平成30年 6月24日まで	岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードすること。
5)設計図書等の閲覧等	平成30年 5月24日から 平成30年 6月24日まで	岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードすること。
6)設計図書等への質問の受付	平成30年 5月24日から 平成30年 6月 5日まで の午前9時から午後4時まで	場 所：岡山県広域水道企業団総務課 方 法：ファックス あて先：086-297-9810
7)回答書の閲覧	回答可能となった日から 平成30年 6月24日まで	岡山県広域水道企業団ホームページ
8)開札	平成30年 6月25日午前10時00分から	岡山県岡山市東区寺山650 岡山県広域水道企業団2階見学者ホール 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出すること。
9)資格確認書及び資格確認書類の提出 (契約担当者が提出を求めた者に限る。)	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所：〒709-0604 岡山県岡山市東区寺山650 岡山県広域水道企業団総務課 方 法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
10)技術資料及び関係書類の提出 (契約担当者が提出を求めた者に限る。)	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所：〒709-0604 岡山県岡山市東区寺山650 岡山県広域水道企業団総務課 方 法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
11)入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降 注) 閲覧による公表は、午前9時から 午後4時まで	岡山県広域水道企業団ホームページ 岡山県岡山市東区寺山650 岡山県広域水道企業団総務課内閲覧コーナー
12)入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所：岡山県広域水道企業団総務課 方 法：ファックス あて先：086-297-9810
13)入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法：ファックス
14)落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所：岡山県広域水道企業団総務課 方 法：ファックス あて先：086-297-9810
15)落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法：ファックス

注) 1 上記の期間については、岡山県広域水道企業団の休日をも定める条例（平成元年条例第1号）第1条第1項に規定する企業団の休日を除く。

2 岡山県広域水道企業団ホームページアドレス

<http://www.water-okayama.jp/>

3 9)、10)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。なお、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の 施工 実績	平成15年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	浄水能力90,000m ³ /日以上稼働中の水道施設に係わる浄水場において、水質計器設備を含む電気工事を施工した元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式1-2
		浄水能力45,000m ³ /日以上稼働中の水道施設に係わる浄水場において、水質計器設備を含む電気工事を施工した元請け実績あり	2.0		
		浄水能力45,000m ³ /日未満稼働中の水道施設に係わる浄水場において、水質計器設備を含む電気工事を施工した元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	小計				/3.0
② 配置 予定 技術 者の 能力	保有する資格	1級電気工事施工管理技士又は技術士の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2
		1級電気工事施工管理技士又は技術士の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成15年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者、又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、浄水能力90,000m ³ /日以上稼働中の水道施設に係わる浄水場において、水質計器設備を含む電気工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として、浄水能力45,000m ³ /日以上稼働中の水道施設に係わる浄水場において、水質計器設備を含む電気工事を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として、浄水能力45,000m ³ /日未満稼働中の水道施設に係わる浄水場において、水質計器設備を含む電気工事を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として、浄水能力90,000m ³ /日以上稼働中の水道施設に係わる浄水場において、水質計器設備を含む電気工事を全期間にわたり施工した実績あり（主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として、浄水能力90,000m ³ /日未満稼働中の水道施設に係わる浄水場において、水質計器設備を含む電気工事を全期間にわたり施工した実績あり（主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
上記のいずれにも該当しない。			0.0		
小計				/5.0	
③ 企業 の 体制	開札日現在有効なISO9001又はISO14001の認定取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方取得	2.0	/2.0	別記様式3
		ISO9001又はISO14001のいずれか取得	1.0		
		なし	0.0		
小計				/2.0	
④ 地域 貢献	主たる営業所の所在地	岡山県内	2.0	/2.0	
		上記以外の場所	0.0		
	開札日現在有効な企業団、岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無（企業団とは、岡山県広域水道企業団をいう。）	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式4-1
		指定防災協定を締結している。	2.0		
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
なし			0.0		
小計				/5.0	
合計				/15.0	

注) 評価項目「開札日現在有効な企業団、岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。

◎ 「指定防災協定」（企業団又は岡山県と締結した防災協定のうち、以下のいずれかに該当するものとする。）

- ・ 災害時等における支援・協力に関する基本協定（(一社)岡山県電業協会）
- ・ 災害時等における支援・協力に関する基本協定（岡山県配電盤工業協同組合）
- ・ 災害時における県有施設の応急対策に関する協定（(一社)岡山県電業協会）
- ・ 災害時における県有施設の応急対策に関する協定（岡山県電気工事工業組合）

◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（以下のいずれかに該当するものとする。）

- ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
- ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
- ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。

なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）

ロ 契約担当者は、岡山県広域水道企業団会計規程（平成14年企管規程第5号）第103条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内に入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。

ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点して算定する。

ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。

なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。

ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、低入札価格調査に当たっては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）による。ただし同要領中、岡山県電子入札システムにより通知を行うものについては、契約担当者から文書により通知を行うものとする。

また、同要領第3条第1項及び第6条第2項の直接工事費の額、共通仮設費の額、現場管理費の額及び一般管理費の額は、次のとおり読み替えるものとする。

読み替え前	読み替え後
直接工事費の額	機器費及び直接工事費の合計額
共通仮設費の額	共通仮設費の額
現場管理費の額	現場管理費、据付間接費及び設計技術費の合計額
一般管理費の額	一般管理費等の額

また、同要領第7条の規程は適用しないものとする。

(3) 専任指導技術者の配置

イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を申請することができる。

ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められている要件を全て満たすこと。また、専任指導技術者が指導補助する配置予定技術者が監理技術者の場合においては、専任指導技術者も当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けているものであること。

ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、記載事項を証明する書類を添付すること。

ニ 契約後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置すること。（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）

ホ 専任指導技術者は専任で配置し、監理技術者等の配置が必要とされる全期間に渡り監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間は、専任指導技術者についても専任であることを要しない。

ヘ 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。（契約締結前であっても、契約を締結しないと同時に、指名停止の措置を行う場合がある。）

ト 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の評価のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」について、評価を行わない（0点とする。）。

チ 専任指導技術者の配置を申請する場合において、以下のいずれかに該当するときは、その者の入札を無効とし、当該無効の応札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。

- ①監理技術者等が開札日現在において45歳以下であることを確認することができない場合
- ②専任指導技術者が、ロの要件を満たすことを確認することができない場合

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点を行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に扱う。）。

5 契約の締結

落札者の決定から当該工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は当該入札に関し談合の事実が確認され、当該入札が無効とされたときは、当該工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県広域水道企業団 企業長 宮地 俊明

7 契約条項を示す場所

〒709-0604 岡山県岡山市東区寺山650
岡山県広域水道企業団総務課 電話086-297-9800

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。